

薬学研究コースB 実習・演習

Laboratory Science Course B

薬：L1-12503MY

コース科目 5年／前・後期 12単位 選択必修科目

科目責任者 佐藤 光利(総合臨床薬学教育研究講座／医薬品安全性学)

■教育目的

教養や視野を身につけ、実践に繋がる基礎及び専門知識を広く修得し、問題解決能力を涵養することで「薬剤師の社会的使命を強く自覚した薬剤師及び医療系薬学研究者」の養成を目的とする。11月～12月においては、他コースの特別講義・演習を受講することで、専門系講義やSGDを通じて専門的知識を補完し薬学領域を強化する。12月～3月にかけては、配属研究室での指導を受ける他に、英語会話、文章表現法、健康運動科学、経済学、情報処理演習、生薬学、史学、社会学、倫理学などのリベラルアーツ・教養系の特別講義を受講することで、広い知識と視野を身につけ、よく考えて表現する態度を涵養し「生涯に亘って学習する」習慣を身につける。【卒業認定・学位授与の方針：YD-①～⑤】

■学習到達目標

1. 各コースが開講する特別講義・演習を受講し、それぞれの講義・演習の概要を説明できる(知識・技能・態度)。
2. 医療倫理関連の問題事例を取り上げて解説できる(知識・技能・態度)。
3. 経済学をニュースで学び説明できる(知識・技能・態度)。
4. 社会で役立つ文章表現を使用できる(知識・技能・態度)。
5. 病と癒しの歴史について紹介できる(知識・技能・態度)。
6. 交流分析(TA)など心理学技法を使用できる(知識・技能・態度)。
7. 旅行医学の視点から自然の驚異と薬学について説明できる(知識・技能・態度)。
8. 英語会話力を高め、海外の人と交流することができる(知識・技能・態度)。
9. 薬学に関わる情報処理技術を使用できる(知識・技能)。
10. 医事法の現代的課題を解説できる(知識・技能・態度)。

■準備学習(予習・復習)

予習：事前に提示された科目内容の予備学習。(20分)

復習：当日の学習内容の確認と理解不足部分の補正により知識を確実なものとする。(30分以上)

■授業形態

課題解決型学習、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、双方向型授業(ICT活用)、講義

■授業内容

授業内容は座学による講義ならびに実務に関連するPBL・SGD・プレゼンテーションや、臨床試験論文評価のためのグループワーク、更には高齢者体験の実習を行なう。また、漢方薬局経営者や国立研究所研究員等、外部講師の実務経験者からも、実践的な経験や体験を学ぶ。

No.	項目	授業内容	備考・SBOコード
1～100	①講義・演習(11月下旬～12月) ②講義・演習(1月～3月上旬)	①研究コースB以外の各コース担当の特別講義・演習、 ②リベラルアーツ関連科目などの講義・演習(10単位)	A 基本事項を中心とする全般
101～120	研究室セミナー・演習	配属研究室でのセミナー・演習(2単位)	

■授業分担者

佐藤 光利、川北 晃司(副責任者)、コース特別実習・演習担当教員、外部講師、配属研究室教員

■課題(レポート、試験等)のフィードバック及び成績評価方法

講義内容に関連するレポートを提出させ理解度を確認し、解説等によりフィードバックを行う。

講義や課題に関する質問等を個別に受け付け、解説・説明をする。

成績評価方法：授業内容に関するレポートおよび課題に対する成果物により、担当教員が評価(100%)する。

■教科書

授業内容に応じて担当教員が指定するものを使用する。

■その他

外部実習では健康上の理由や慶弔事などのように特別な理由がない限り欠席が認められていないことを鑑みて、本コースにおいても特別な理由がない限り講義(演習を含む)の欠席は認められない。なお、9月と10月の土曜に開かれる特別講演会に例年、2回程度聴講が求められ、1月頃からは、配属先研究室でのセミナー・演習等(2単位分)にも出席する必要がある。